

令和7年7月吉日

お客さま各位

香川県信用組合

「手形・小切手の全面電子化」に向けた香川県内金融機関の連携について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび香川県信用組合は、政府・産業界・金融界を挙げて取り組みしている「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けて香川県内の5金融機関で連携して、一層の推進を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 連携金融機関

株式会社百十四銀行	頭取	森 匡史
株式会社香川銀行	頭取	有木 浩
高松信用金庫	理事長	大橋 和夫
観音寺信用金庫	理事長	小林 浩二
香川県信用組合	理事長	右川 俊二

2. 連携の目的

現在、政府・産業界・金融界においては、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた取り組みを行っています。

香川県内の金融機関が連携することで、電子化への取り組みを加速させ、「2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」によるお客さまのご対応をサポートするとともに、地域・お客さまのDXを促進し、地域課題の解決を図ります。

また手形・小切手機能を全面的に電子化することで紙資源の使用を抑制し、環境負荷の軽減を通じて環境保全へ貢献します。

3. 連携の概要

- (1) 共同チラシの調製およびお客さまへの啓蒙活動の実施
- (2) 共同セミナーの開催（詳細は別紙をご参照ください）
- (3) 「手形・小切手機能の全面的な電子化」推進にかかる施策の検討および実施

以 上

＼ 2026年度末までにご対応ください ＼

手形・小切手は 全面電子化へ



政府は、2026年度末までの **約束手形の利用廃止** **小切手の全面的な電子化** の方針を示しています。



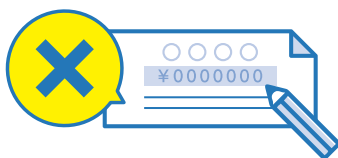
電子化に向けた対応が遅れると、
事業活動に支障が生じる恐れがあります。

取引先と
決済できない



政府方針を受け、紙の手形・小切手をやめる企業数が年々急増しており、各事業者においても「紙による取引方法の見直し」を迫られることになります。

手形・小切手帳を
入手できない



手形・小切手帳の製造メーカーでは事業撤退の意向を示しているほか、流通量が減少となる中で発行手数料が引き上げとなる可能性があります。

手形の代金取立を
依頼できない



一部の銀行では、2027年4月以降を期日とする手形・小切手について、期日管理を行う代金取立の受付を停止する動きがみられます。



百十四銀行

香川銀行

高松信用金庫

観音寺信用金庫

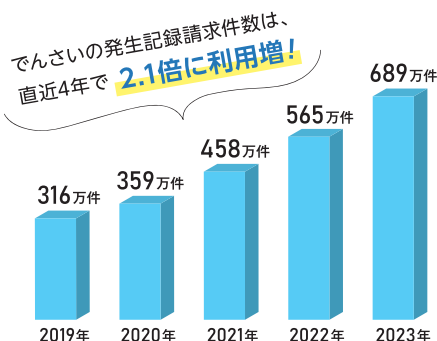
香川県信用組合

紙の手形・小切手の代替手段として、
電子的決済サービスをご利用ください。



電子的決済サービスとは？

紙の手形・小切手の代替手段となる、
インターネットを利用した決済サービスです。
主な電子的決済サービスとして、
インターネットバンキングによる振込や、
電子記録債権「でんさい」があります。



電子化にはこのようなメリットがあります！



① 事務負担軽減

押印や取立手続、発送等の
事務作業が不要！



② リスク軽減

現物がなくなるため、紛失や
盗難の心配なし！



③ コスト削減

郵送代、印紙代等のコストを
削減！

check!

でんさいネット「でんさいコスト診断」では、でんさいの
利用によって削減できるコストを算出できます。



いま着手すれば、2026年度末までに十分間に合います！

電子的決済サービスの導入には、以下のような準備が必要です。くわしくは、お取引店にご相談ください。

社内の環境整備

電子的決済サービスへの切り替えまでの
計画を立てましょう。会計システムや
事務フローの整備も必要です。

取引先への導入案内

電子的決済サービスの取り扱いを
開始した旨を取引先に伝え、
準備をしてもらう必要があります。

check!

でんさいネット「お取引先利用状況検索サービス」では、
既にでんさいに対応している企業を調べることができます。



本チラシについてのお問い合わせは、お取引の金融機関の窓口までお願いいたします。

 **百十四銀行**

FBサポートセンター

 **0120-456-119**

受付時間 平日9:00～17:00

 **香川銀行**

香川銀行 法人IBヘルプデスク

 **0120-100-459**

受付時間 平日9:00～17:00

 **高松信用金庫**

高松信用金庫 IB等コールセンター

 **0120-876-278**

受付時間 平日9:00～17:00

 **観音寺信用金庫**

事務部 為替課

0875-25-2181

受付時間 平日9:00～16:00

 **香川県信用組合**

くみれんでんさいネット専用ヘルプデスク

 **0120-230-605**

受付時間 平日9:00～18:00

2025年7月現在

手形・小切手の 全面的な 電子化セミナー

いま着手すれば、
2026年度末までに
間に合います！



経済産業省は 2026年度 を目途として

紙の手形・小切手を廃止し、電子化する方針を示しました。

当セミナーで
詳しく
説明します！

- ☒ 手形・小切手の廃止に向けたスケジュール
- ☒ 手形・小切手の電子化に向けた取り組み
- ☒ 紙の手形の代替である「電子記録債権（でんさい）」の仕組みと導入手順、操作方法等について

丸 亀 会 場

日時 2025年 **8/27** 水 14:00-15:30

会場 丸亀市市民交流活動センター
マルタス（多目的ホール）

香川県丸亀市大手町二丁目4番11号

駐車場 マルタス駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください。

定員  **100名**  **300名**

会場参加

オンライン参加

高 松 会 場

日時 2025年 **8/28** 木 14:00-15:30

会場 高松商工会議所 大ホール

香川県高松市番町二丁目2番2号

駐車場 近隣の有料駐車場をご利用ください。

定員  **150名**  **300名**

会場参加

オンライン参加

右記の二次元コードよりお申込みください。（事務局の百十四銀行からお取引金融機関へご連絡いたします。）

URL https://questant.jp/q/114bank_tegata_kogitte_denshika

お申込み期限：各開催日の1週間前まで（※定員になり次第締め切らせていただきます。）



会場参加

二次元コードよりお申込みのうえ
セミナー当日、
会場へお越しください。



オンライン参加

二次元コードよりお申込みいただくと、
ご登録いただいたメールアドレス宛に
セミナーの視聴方法等を
お知らせいたします。

各金融機関の
お問い合わせ先
(受付時間 平日9:00～17:00)

 **百十四銀行**
営業戦略部
087-836-2918

 **香川銀行**
営業店統括部
 **0120-226-695**

 **高松信用金庫**
高松信用金庫 IB等コールセンター
 **0120-876-278**

 **観音寺信用金庫**
事務部 為替課
0875-25-2181

 **香川県信用組合**
総務部
087-833-3312

手形・小切手をご利用中の事業者のみなさまへ



電子化に向けた対応が遅れると、
事業活動に支障が生じる恐れがあります。



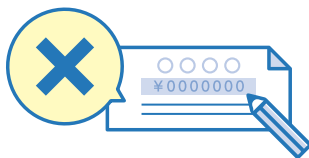
電子化しないと生じてしまう、3つの「**ない**」

取引先と
決済でき**ない**



政府方針を受け、紙の手形・小切手をやめる企業数が年々急増しており、各事業者においても「紙による取引方法の見直し」を迫られることになります。

手形・小切手帳を
入手でき**ない**



手形・小切手帳の製造メーカーでは事業撤退の意向を示しているほか、流通量が減少となる中で発行手数料が引き上げとなる可能性があります。

手形の代金取立を
依頼でき**ない**



一部の銀行では、2027年4月以降を期日とする手形・小切手について、期日管理を行う代金取立の受付を停止する動きがみられます。

いま着手すれば、2026年度末までに十分間に合います！

＼ 電子化にはこのようなメリットがあります！ /

① 事務負担軽減

押印や取立手続、発送等の事務作業が不要！

② リスク軽減

現物がなくなるため、紛失や盗難の心配なし！

③ コスト削減

郵送代、印紙代等のコストを削減！

check!

でんさいネット「でんさいコスト診断」では、でんさいの利用によって削減できるコストを算出できます。



2025年7月現在